

氏名 益子真輝 法科大学院等の在籍年次 既習1年目（2L）

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながら書き込んでいってください。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

受入事務所：SAGA国際法律事務所 ミャンマーオフィス

滞在期間：2018年2月6日～2018年3月6日

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

ア 勤務時間は、08時00分から16時30分です（休憩時間は30分から1時間程度）。また、事務所の業務は、①法律業務（各種法規制等の調査等）、②会社設立業務、③商標登録業務、④通訳翻訳業務などが主です。スタッフは、日本人とミャンマー人で構成されています。

イ インターンシップの内容は以下の通りです。

<コンドミニアム施行細則関係>

- ・2017年12月07日に施行されたコンドミニアム施行細則の英文を和訳。
- ・コンドミニアム施行細則の解説を目的としたプレゼンテーション（英語）。
- ・コンドミニアム施行細則の簡単な解説文の作成（日本語、英語）

<就業規則のチェック>

- ・SAGA国際法律事務所における就業規則モデルの確認作業（日本語、英語）

<法令に関するリサーチ>

- ・繰越できない有給休暇に対する会社の支払義務についての法令リサーチ。
- ・デッドロック状態等に関するミャンマーにおける会社法等の法令リサーチ。

<見学>

- ・ティラワ工業団地への視察。

- ・ Myanmar Center for Responsible Business (MCRB)に訪問
 - ・ ジャパンハートDream Train訪問
- <マーケティング戦略の考察等>
- ・ マーケティングに関する提案（プレゼンテーション・日本語）
 - ・ Facebook・YouTubeに投稿する記事の作成（英語・日本語）
→（コンドミニアム施行細則の解説・ジョニーウォーカー事件の解説等）
- <課外活動等>
- ・ マレーシアペナン島での事務所旅行
→（ミャンマー・タイ・マレーシア・日本で働くスタッフとの交流）

3 宿舎及びその他の生活環境について

宿舎は自分達で手配しますので人により異なりますが、僕の場合はバス・トイレ共同で1カ月あたり約5万円でした。ヤンゴンでは、宿泊代金は現地の物価に対してやや高いですが、しっかりと調べれば納得のいく宿舎は見つかると思います。

また、ヤンゴンは非常に治安もよく親切な人も多いのみならず物価も日本よりも安いことから、非常に快適な生活を送れたと思います。衛生環境も最低限は整っていると思います。

そして、通貨はチャットですが、円と交換できる場所が少ないためドル紙幣を持参することを強くお勧めします。

4 出発に向けた準備等について

やってよかったことは、英語のリスニングを日本でしたこと。やっておけばよかったことは、ミャンマーはイギリス統治下時代の影響を受けているため英米法の仕組みを最低限勉強しておくことです。また、ミャンマーの統治機構なども学んでおけばよかったと思います。さらに、インターンシップで何をしたいかをしっかりと明確化しておけばよかったです。

5 インターンシップに要した費用

ビザ費用：90USD

→滞在期間中にミャンマーから出国しなければ、ビザの再取得が不要であるため50USDのみです。

住居費：約5万円

→事務所から徒歩圏内であれば、約5万円～約15万円（1か月の場合）が目安です。

食料費：約4万円

お土産代：約5000円

航空券代：73132円

その他：約1万円

合計：20万円前後

→事務所旅行（任意）に参加したり、ミャンマー内を観光する場合には更に費用が必要となります。

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

ミャンマーはアジア最後のフロンティアと呼ばれる国であり、現地に赴いて「今」のミャンマーを直接感じる経験は非常に有意義なものになるはずです。また、ミャンマーの法制度はまだ不完全でありかつ複雑怪奇なものですが、逆にミャンマーに行かなければ知ることができないような法の役割を確認できる貴重な機会であるとも考えられます。

そして、海外インターンをすることに不安を覚えている方もいらっしゃるかもしれませんが、やってみないとわからないことが多いのも確かです。飛び込んでしまえばやるしかありませんし、踏み出した一步をサポートしてくださる人々はたくさんいます。実際、神戸大学の齋藤先生、井上様、そしてSAGA国際法律事務所のスタッフの皆様に、僕はいつも助けていただく日々でした。

ですので、失敗を恐れずに主体的に積極的に行動して、このような貴重な機会を活用してみてはいかがでしょうか。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

インターンシップに参加することで、今の法曹に求められているものを考える視点が増えました。また、ミャンマースタッフとは英語で会話するしかなく、必然的に英語でコミュニケーションをとる機会が生まれ、英語力も向上すると思われます。さらに、海外(特に東南アジア)で法曹として働くイメージがしやすくなりました。

感想としては、インターンシップに参加できたことは自分にとってかなり有意義なものでした。つまり、日本を飛び出さないことには会えない人々と交流をしたり、ミャンマーなどの東南アジアにおける法制度を必死で学んだり、毎日が刺激的で全力で食らいついて生きて

いました。

そして、日本人スタッフのみならず、ミャンマー人スタッフと親交を深められたことは今後の財産になっていくと信じております。また、主体的に動かないと何も得られないことも再認識できたので、今後においても受け身にならず積極的に活動していきたいと思います。